南相木村

社協だより

Vol.58
2026.09

編集・発行　社会福祉法人南相木村社会福祉協議会　デイサービスセンターみねお苑内　TEL.78-1001

通所事業（デイサービス）の様子



夏祭りで、スイカ割りや盆踊り



保育園児が肩たたき



デイサービスの昼食
鮭の塩麹煮・かぼちゃの甘煮



和田でお花見

介護予防・日常生活支援総合事業（おしゃべりカフェ）の様子



8月29日 おしゃべりカフェ



おしゃべりカフェのお食事
ナスそうめん、クリームソーダ他

特集

「社協（社会福祉協議会）」って、そもそもなに？

～社会福祉法という法律に支えられた、みんなの支え合いのパートナー～

「高齢者支援」「福祉の相談窓口」「赤い羽根共同募金」「災害時の支援」など、私たちの身近でさまざまな活動を行っている社会福祉協議会（通称：社協）。

でも、「行政（役場）と何が違うの？」「どうして活動しているの？」と疑問に思ったことはありませんか？

実は、社協の活動の背景には、私たちの暮らしを守るための「法律」の存在があります。

Q1 社協の活動の根拠は？

答えは、国の法律である「社会福祉法」です。

社会福祉法は、日本の福祉の基本ルールを定めた法律です。その中で、「地域の福祉をみんなで進めるために、全国すべての市区町村に社協を置くこと」がハッキリと法律で義務付けられています。（社会福祉法 第 109 条）

つまり、社協は「たまたまそこにあるボランティア団体」ではなく、**法律というしっかりとした裏付けに基づいて設置されている、公共性の高い民間組織なのです。**

Q2 「行政（役場）」と「社協」で行っている福祉は、何が違うの？

「社協の業務は役場の一部？」と思われるかもしれませんが、社協は役場とは別の独立した社会福祉法人（民間組織）です。

●行政（役場）の役割

法律に基づいた制度的なサービス（介護保険、児童福祉、障がい者福祉、生活保護など）を公平に提供する。⇨**「公助」の担い手**

●社協の役割

制度のすき間を埋める福祉や、住民同士の支え合い、ボランティア活動の育成など、「地域のみんなで支え合う仕組み（地域福祉）」をつくる。⇨**「共助」のコーディネーター**

行政が「制度の網」を張るなら、社協は住民の皆さんと一緒に「あたたかなつながり」を編んでいく。社会福祉法は、この2者が「車の両輪」となって地域の安心を守ることを想定しています。



Q3 法律に支えられた社協、具体的にどんなことをしているの？

社会福祉法に定められた目的（地域福祉の推進）をもとに、社協で行っている活動の一部をご紹介します。



1. 高齢者への支援

在宅生活の支援、見守り活動、交流会、介護予防などを行います。

2. 地域のつながりづくり

誰もが孤立しないよう、サロン、食事会、地域イベントなどを行います。

3. 福祉に関する相談

生活上の困りごとをお聞きして、必要な支援や機関につなぎます。

4. ボランティア活動の支援

ボランティアの活動支援やボランティアに関心ある方に対するコーディネート。

5. 生活困窮者への支援

生活相談、福祉資金の貸し付け。

6. 災害時の支援

災害ボランティアセンターの運営など。

むすびに：社協は「住民の皆さん」の参加でできています

社会福祉法に守られ、行政と連携しながら動く社協ですが、主役はあくまで「地域に暮らす住民の皆さん」です。
「誰かを支えたい」「安心して暮らせるまちにしたい」という一人ひとりの思いや参加こそが、社協の活動の原動力です。

法律をベースに作られたこの仕組みを、ぜひあなたの身近な一歩として（イベントへの顔出し、ボランティアへの参加、支え合いへの協力など）もっと活かしてみませんか？



事務局長あいさつ

この度、南相木村社会福祉協議会事務局長に就任いたしました小平雅之です。役場から出向により着任いたしました。昨年度までは、役場住民課で高齢者福祉等を担当しておりました。今回、異なる形で村の福祉に携わることになり、とてもやりがいを感じております。微力ではございますが村の福祉の一助となれるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、今回の社協だよりでは「社協とは何か」を皆さまと一緒に考えていただきたくこのような特集を組んでみました。皆さまが持たれる「社協」のイメージは、どのようなものがあるでしょうか。南相木村の場合、デイサービスを利用される方やヘルパーを利用される方など一部の住民の方のための事業体と思われる方がもしかしたら多いかもしれません。実は色んな側面があるんですということをお伝えしたく、社協だよりを活用いたしました。

社協は民間非営利組織として自主性を持ちつつも、様々な分野の関係者と地域住民の皆さまに支えられているという公共性をもつ、二つの側面を持った組織です。地域住民の皆さまにとともに地域福祉の推進を図っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

令和７年度　事業報告

	主な事業
法人運営事業	理事会･評議員会、監査会の開催、社協事務局運営、会費の募集、寄付の受付、職員の確保・育成
地域福祉事業	【デイサービス（介護予防・日常生活支援総合事業、生きがい活動支援通所事業）年間利用者数 1283 人】、サロンみねお苑（年間開催数 77 回、利用者数 1205 人）、災害ボランティアセンター訓練、社会福祉団体活動への協力・援助、募金活動
介護保険事業	【デイサービス（地域密着型通所介護、）年間利用者数 2198 人】、訪問介護（年間利用者数 901 人）、居宅介護支援（年間 244 人）、外出支援サービス（年間利用者数 1012 人）、高齢者支援ハウス、配食サービス（年間 4177 食）

〇令和７年度より配食サービスを開始しました。多くの皆様にご利用いただきました。
デイサービスセンター利用者は増加傾向にあり、前年度比約 12.8%の増加となりました。



令和７年度　決算報告

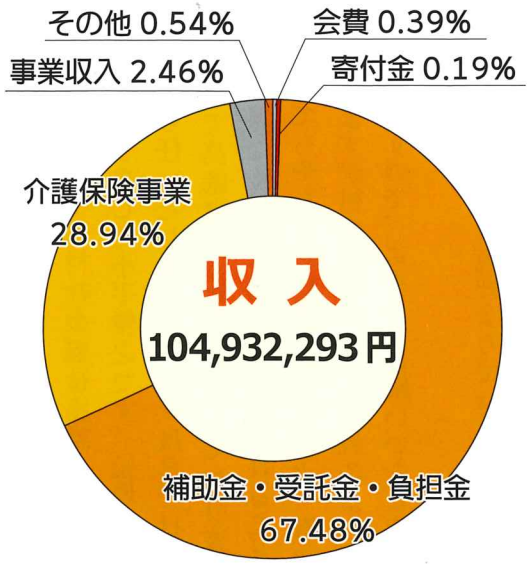

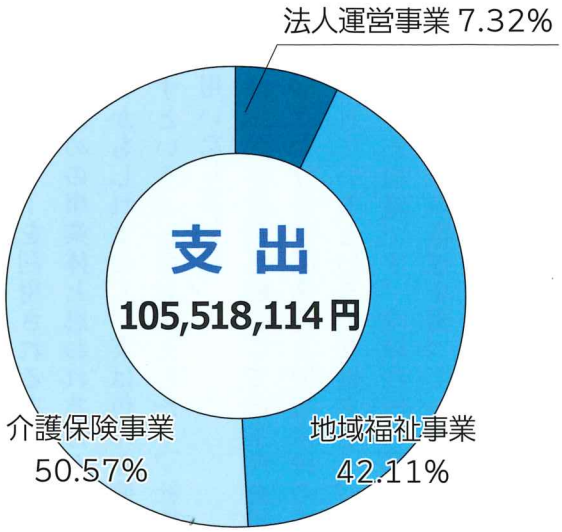

〇決算の詳細については、南相木村社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

令和８年度　事業計画と予算

以下の経営理念に基づいて住民の皆さんに寄り添った福祉活動を推進します。

①個人または組織として支え合い共生する地域福祉の実現
②すべての人が尊重され、その人らしい生活を送ることができる地域社会の実現
③地域課題や個人的な課題に対し、包括的・重層的な支援を実施し、解決に向けて先駆的に行動する
④地域に貢献できる事業体として、継続性があり、変化に柔軟に対応できる経営

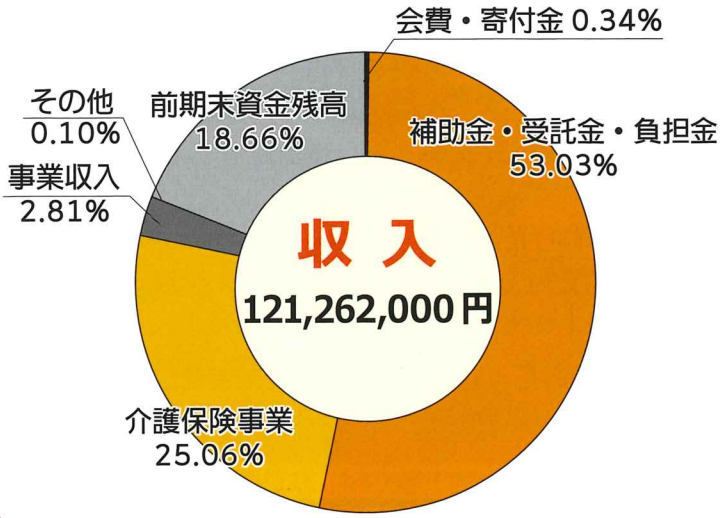

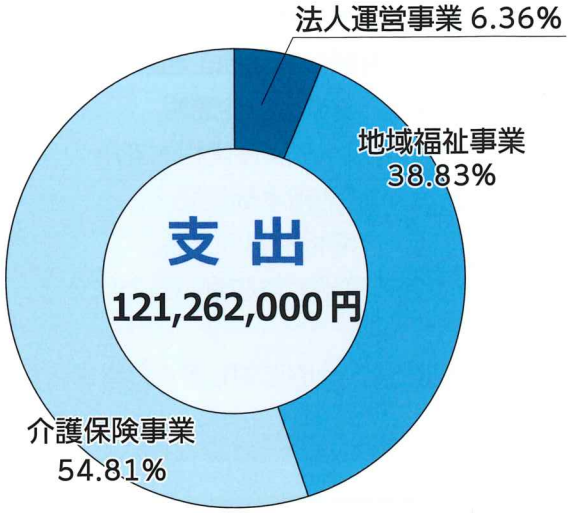

社会福祉法人南相木村社会福祉協議会協議会　役員組織一覧表

監　事
依田　浩次
鈴木　肇

理　事
（会長）柳澤　猛　（副会長）依田　透
西澤 平治　中島 春枝
菊原 礼子　中島 光雄

評議員
高見澤国好　猿谷　清水
田村　節子　篠原　幸彦
中島　初江　中島千寿子
菊原　正一

すずらん荘管理受託者
責任者　木内　剛
従業員　中島正人・中島華鳥・高橋洋一

事務局長
小平雅之

所長
木島高則

1　法人運営部門
事務主任
星野光男
事務員
中島千秋
2　地域福祉活動推進部門
事務員
中島千秋（兼務）
有償運送　（運転手）
中島千秋（兼務）
他有資格者
配食サービス事業
鈴木由加（兼務）
中島あゆみ（兼務）
中島千秋（兼務）
嘱：西澤　崇（兼務）
団体事務
事務局長（兼務）シニアクラブ
百瀬　鈴水（兼務）遺族会
〃　（兼務）母子会
3　相談支援権利擁護部門
事務員
星野光男（兼務）

4　介護・生活支援サービス部門

1）地域密着型通所介護事業
（デイサービスセンターみねお苑）
通所介護主任生活相談員
小平圭吾
生活相談員・通所介護員
中島久美子
通所介護員
百瀬鈴水（兼務）
臨：井上直子
臨：菊原きみ子
臨：中島　雪
嘱：西澤　崇（兼務）
中島あゆみ（兼務）
星野光男（兼務）
中島千秋（兼務）
看護師機能訓練指導員
依田寿子
黒澤奈々
看護師・通所介護員
臨：小平恒美

2）訪問介護事業
訪問介護主任
サービス提供責任者
百瀬鈴水
訪問介護員
中島久美子（兼務）
臨：菊原きみ子（兼務）

4）厨房事業
厨房調理員
鈴木由加
中島あゆみ（兼務）
嘱：西澤　崇（兼務）

3）居宅介護支援事業
居宅介護支援管理者
今井つむぎ
居宅介護支援専門員
木島高則（兼務）

5）介護予防・日常生活支援総合事業
総合事業主任
中島あゆみ
補助員
中島千秋（兼務）

すずらん荘調理員
臨：猿谷梨恵・嘱：西澤　崇・中島あゆみ（兼務）

臨：臨時職員　　嘱：嘱託職員

地域福祉活動にご理解ご支援いただきありがとうございます

皆様にご協力いただきました、社協会費・日赤活動資金の募集結果についてご報告いたします。募金活動にご協力いただきました民生委員の皆さまとご支援いただきました村民の皆さまに厚くお礼申し上げます。

社協会費
315 件　321,000 円

日赤活動資金
318 件　317,500 円

社協特別会費
7事業所　70,000 円
（五十音順、敬称略）
有限会社菊池金物店
有限会社菊原工務店
株式会社中島組
長野八ヶ岳農協南相木支所
南相木郵便局
南相木村商工会
有限会社南相木村故郷ふれあい公社

☆日赤活動資金の使い道☆
●平時の備え・・・災害救護訓練
救援物資の備蓄
●災害時には・・・ボランティアとともに必要な物資を準備
全国の赤十字が連携し被災地へ向け職員派遣
被災地での活動
●未来へ向けた活動
地域防災力の向上、赤十字救急法講習会開催

その他にも、社協に対し多くの皆さまから季節の野菜やお花、介護用品等をいただきました。
ありがとうございました。

令和8年熊本地震災害への募金活動報告

126,363 円

皆さまにご協力いただきました募金は、日本赤十字社を通じて被災地にお贈りいたしました。
誠にありがとうございました。

生活困窮者支援活動のご案内

社協では、生活上の困りごとを抱える方に対して一人ひとりの状況に応じた相談・支援を行っています。必要な制度や関係機関につなぎ、安心して暮らせるよう支援いたします。

生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などを対象に資金の貸付相談を行っています。緊急かつ一時的に生計維持が困難になる場合や失業等に対して自立生活促進を目的としています。

まいさぽ出張所

「働きたくても働けない」「仕事や家族のことで悩みがある」「今後の暮らしに不安がある」など、生活全般の相談をお受けしています。

◆窓口：南相木村社会福祉協議会　☎78-1001